

作成例のため、必要に応じて内容の変更、追加または削除をしてください。

## 消防サービス消防計画（小規模用）

### 第1 目的及び適用範囲

この計画は、消防法第8条第1項に基づき、火災、地震その他の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とし、この計画で定めたことは、当事業所に勤務し、出入りするすべての者が守らなければならない。防火管理業務の一部を受託して派遣されている管理会社等の職員についても同様とする。

なお、当事業所の管理権原の及ぶ範囲は3階テナント「消防サービス」の部分である。（別図の部分）

建物（事業所）の名称を記載してください。建物の一部分（テナントなど）の場合は、該当する部分の名称を記載してください。

この消防計画の適用範囲を記載してください。※消防計画の届出の権限が及ぶ範囲を記載してください。

### 第2 管理権原者及び防火管理者の業務

#### 管理権原者

- 1 管理権原者は、管理権原が及ぶ範囲の防火管理業務について、最終的な責任を負うものとする。
- 2 管理権原者は、建物構造の防火上の不備や消防用設備等の不備が認められた場合は、速やかに改修するものとする。
- 3 管理権原者は、権利権原が及ぶ範囲の避難上必要な通路・階段・出入口等について、適正に維持管理する。

#### 防火管理者

- 1 中央消防署への報告及び連絡
- 2 消防計画の作成、変更
- 3 消火、通報、避難誘導などの訓練の実施
- 4 火災予防の自主検査・点検の実施及び監督
- 5 消防用設備等の法定点検・整備及びその立会い
- 6 改装工事など工事中の立会い及び安全対策の樹立
- 7 火気使用、取扱いの指導及び監督
- 8 収容人員の適正管理
- 9 従業員等に対する防火・防災教育の実施
- 10 火元責任者等に対する指導及び監督
- 11 管理権原者への提案や報告
- 12 放火防止対策の推進
- 13 統括防火管理者への報告（※統括防火管理者が該当になる場合）

建物がある区を記載してください。

### 第3 火災予防上の自主検査

#### 1 日常の自主検査

別表1「日常自主検査表」のとおりとし、定期的実施する。

事業所で様式を定めている場合は、差し替えて問題ありません。

- 2 定期的な自主検査
- 別表 2 「定期自主検査表」のとおりとし、定期的に実施する。

第 4 消防用設備等の点検及び報告

- 1 機器点検は 6 か月ごとに実施し、総合点検は年 1 回実施する。
- 2 点検結果は、防火管理者が管理権原者に報告し、不備事項等があった場合には改修計画をたてて改修する。
- 3 点検結果は、防火管理維持台帳とあわせて保存する。
- 4 消防法第 17 条の 3 の 3 に基づき、点検の結果を「消防用設備等点検結果報告書」により（1 年・3 年）に 1 回、所轄消防署長に報告する。

| 消防用設備等の名称 | 機器点検     | 総合点検 |
|-----------|----------|------|
| 例) 消火器    | 4 月、10 月 | —    |
| 例) 誘導灯    | 4 月、10 月 | 10 月 |
|           |          |      |
|           |          |      |
|           |          |      |
|           |          |      |
|           |          |      |
|           |          |      |
|           |          |      |

飲食店、物品販売店、病院などは 1 年、  
共同住宅、事務所などは 3 年、  
複数用途がある場合は、  
全体の用途から選択してください。

設置されている設備すべてを記載してください。

第 5 防火対象物の点検及び報告（該当する場合）

1 年に 1 回点検を行い、その結果を「防火対象物点検結果報告書」により所轄消防署長に報告する。

第 6 地震対策

- 1 防火管理者は、建物の外壁や広告物などが地震により剥離、落下しないよう日頃から確認するとともに、建物内の物品の転倒防止などの措置も講じる。
- 2 震災に備えて、次の物品を備蓄する。
- 飲料水

- ・ 非常用食料（乾パン等）
- ・ 懐中電灯
- ・ 携帯用ラジオ
- ・ 医薬品
- ・ 応急復旧用工具（スコップ、金てこ等）
- ・ その他震災対策上必要な物品

備蓄品は例示です。必要に応じて記載してください。

- 3 地震が発生したときは、自らの身の安全を確保することを最優先とする。
- 4 地震が発生したときは、火気を使用している付近にいる従業員等は、火気設備等の使用を停止するとともに、燃料の供給を遮断する。
- 5 負傷者が発生したときは、自衛消防隊長に知らせる。
- 6 応急救護担当者は、負傷者の応急救護に当たる。
- 7 自衛消防隊員は、地震後要救助者等の検索に当たり、要救助者が倒壊物の下敷きなどにより自力避難できないときは、自衛消防隊の保有する資機材等を活用して救助に全力を傾注する。
- 8 地震が発生したときは、テレビ、ラジオなどによる地震に関する情報の把握に努めるとともに、広域避難場所などへの避難に際しては、事業所内の全員が一団となって行動する。

## 第7 避難施設及び防火施設の維持管理

- 1 避難階段、廊下など避難の際に使用する部分には、物品を放置することのないよう維持管理を徹底する。
- 2 防火戸、防火シャッターなどは、閉鎖障害がないように維持管理を徹底する。
- 3 屋内消火栓や避難器具の周囲には、操作の障害となる物品を放置しないよう維持管理を徹底する。

## 第8 放火防止対策

- 1 建物の周囲には、ダンボール等の可燃物を放置しない。
- 2 常時監視のできない倉庫などは、施錠をする。
- 3 休日、終業時など無人となるときには、出入口は必ず施錠をする。

## 第9 工事中の防火管理

- 1 防火管理者は、工事人に対して工事計画書を提出させるとともに、必要に応じて工事に立ち会う。
- 2 防火管理者は、工事人に対して火気の管理責任者を指定させ、掲示させるとともに、喫煙場所を指定する。

- 3 工事人は、溶接作業を行う場合や塗装工事など危険物を持ち込む場合には、事前に防火管理者の承認を受ける。
- 4 放火防止のため、工事用資機材の整理、整頓を励行する。

第 1 0 防火・防災教育及び自衛消防訓練

防火・防災教育及び訓練の実施時期、対象者は、次表のとおりとする。

| 教育・訓練            | 実施時期     | 対象者   |
|------------------|----------|-------|
| 防火・防災教育          | (年 2 回)  | 正社員等  |
| 防火・防災教育          | 採用時      | 新入社員等 |
| 自衛消防訓練<br>(部分訓練) | おおむね 4 月 | 従業者等  |
| 自衛消防訓練<br>(総合訓練) | おおむね 9 月 | 従業者等  |

任意の回数、時期を記載してください。  
自衛消防訓練は、不特定多数の者が立ち入る建物の場合、1 年に 2 回以上行う必要があります。

第 1 1 火気設備等の管理

- 1 ボイラー室、電気室、消火栓ポンプ室などには、不要な物品を放置しない。
- 2 暖房器具、ガスこんろなどの付近には、可燃物を置かない。
- 3 喫煙は、吸殻容器（灰皿など）のある場所で行う。

第 1 2 避難経路図の掲示

建物利用者に周知することができる場所に避難経路図（別図）を掲示する。

第 1 3 必要書類等の保管

防火管理者は、適正な防火管理業務を遂行するため、消防機関に申請、報告又は届出をした書類及びその他防火管理業務に必要な次の書類等について台帳を作成し、整備、保管する。

- 1 防火管理者選任（解任）届出書、消防計画作成（変更）届出書  
（※統括防火管理者が該当になる場合）  
統括防火管理者選任（解任）届出書の写し  
防火対象物の全体についての消防計画作成（変更）届出書
- 2 防火対象物点検結果報告書の写し

- 3 防火対象物点検報告特例認定申請書の写し
- 4 防火対象物点検報告特例認定（不認定）通知書、特例認定取消書
- 5 消防用設備等設置届出書の写し
- 6 消防用設備等検査済証
- 7 消防用設備等点検結果報告書の写し
- 8 本計画に基づき、次の事項の状況を記載した書類
  - ・ 火災予防上の自主点検状況
  - ・ 避難施設の維持管理状況
  - ・ 防火上の構造の維持管理状況
  - ・ 定員管理、収容人員の管理状況
  - ・ 防火上必要な教育の実施状況
  - ・ 消火、通報及び避難等の訓練実施状況
  - ・ 工事中における火気取扱の監督状況
- 9 消防用設備等の工事、整備等の経過一覧表
- 10 その他防火管理上必要な書類

### 第 1 4 自衛消防隊の編成及び火災発生時の任務

自衛消防隊の組織は、次のとおりとする。

|   |                                                                                                                                          |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 自衛消防隊長（職：総務課長・氏名：〇〇 〇〇）                                                                                                                  |
| 2 | 通報連絡担当（職：〇〇担当・氏名：〇〇 〇〇） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常ベル、放送設備等を使って事業所内に知らせる。</li> <li>・ 消防機関（119番）に通報する。</li> </ul>         |
| 3 | 初期消火担当（職：××担当・氏名：〇〇 〇〇） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消火器を使用して初期消火をする。</li> <li>・ 屋内消火栓を使用して初期消火をする。</li> </ul>               |
| 4 | 避難誘導担当（職：△△担当・氏名：〇〇 〇〇） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出火した階を優先して避難口を開放し、避難誘導をする。</li> <li>・ 避難器具を使用できる状態にする。</li> </ul>       |
| 5 | 応急救護担当（職：□□担当・氏名：〇〇 〇〇） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負傷者に対して応急処置を施す。</li> <li>・ 負傷者の氏名、負傷程度などを記録するとともに救急隊との連携を図る。</li> </ul> |

第 1 5 防火管理業務の一部委託について（委託している場合）

受託者（管理会社等）の状況

- 1 氏名（法人名） 札幌消防警備 株式会社
- 2 住所（法人所在地） 札幌市中央区南 4 条西 10 丁目

防火管理業務の委託状況

- 1 委託業務方式 （ 常駐方式 ・巡回方式・遠隔移報方式・その他 ）
- 2 委託内容 火気物品の持ち込み管理、収容人員の管理など

防火管理者が行うべき業務のうち、一部を委託する場合に記載してください。

委託内容は、実際に委託している内容を記載してください。

※防犯監視などは防火管理の一部委託にあたりません。

別表 1

|              |  |
|--------------|--|
| 防火管理者<br>確認欄 |  |
|--------------|--|

日常自主点検表

| 月／日  | 避難通路等の物品の有無 | ガス器具のホースの劣化・損傷 | 電気器具の配線の劣化・損傷 | 火気設備・器具の異常の有無 | たばこの吸殻の処理 | 倉庫等の施設確認 | 終業時の火気の確認 | 建物周囲の可燃物等の確認 |
|------|-------------|----------------|---------------|---------------|-----------|----------|-----------|--------------|
| 4/1  | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 2    | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 3    | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 4    | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 5    | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 6    | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 7    | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 8    | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 9    | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 10   | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 11   | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 12   | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 13   | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 14   | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 15   | ○           | ○              | ○             | ○             | ○         | ○        | ○         | ○            |
| 【備考】 |             |                |               |               |           |          |           |              |

※良の場合は○、不良の場合は×、即時改修の場合は○×を付してチェックを行うものとする。

別表 2

|              |  |
|--------------|--|
| 防火管理者<br>確認欄 |  |
|--------------|--|

## 日常自主点検表

| 検査項目     |                                   | 結果 |
|----------|-----------------------------------|----|
| 建築<br>構造 | 柱、はり、壁、床に欠損、ひび割れ等はないか             | ○  |
|          | 天井の仕上材は、たるみ、ひび割れなどで落下する恐れはないか     | ○  |
|          | 窓枠、サッシ等は、窓ガラス等が落下する恐れはないか         | ○  |
|          | 外壁の仕上材に、落下のおそれのあるひび割れ、浮き上がり等はないか  | ○  |
| 避難<br>施設 | 通路・廊下・階段に、避難上支障となる物品を置いていないか      | ○  |
|          | 避難口の扉は、正常に開閉でき、開閉の支障となる物品を置いていないか | ○  |
| その他      |                                   |    |

※ 良の場合は○、不良の場合は×、即時改修の場合は○×を付してチェックを行うものとする。